

唐津市自主防災組織推進要綱

(目的)

第1条 この要綱は、自治会等による住民の自主防災組織の設置の促進及びその育成を図り、もって地域の防災活動の円滑な実施に寄与することを目的とする。

(自主防災組織)

第2条 この要綱において、「自主防災組織」とは、日ごろから災害に備えるとともに災害時には被害を最小限に抑え、その拡大を防止すること及び避難誘導・救出救護等を行うことを目的として、自治会等を単位に自主的に結成する組織であって、その構成及び任務が別表に定める基準に適合し、市長が認定したものをいう。

2 自主防災組織は、一の自治会を単位として結成することを通例とする。ただし、その規模、地形等に応じ、複数の自治会を単位として一の自主防災組織を結成し、又は一の自治会を区分したものを単位として複数の自主防災組織を結成することができるものとする。

(活動事項)

第3条 自主防災組織は、日ごろから市並びに地域の消防団、民生委員・児童委員及び事業所等の防災組織と密接な連携のもと、次に掲げる活動を行うものとする。

(1) 平常時の活動

- ア 防災に関する知識の普及
- イ 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者の把握
- ウ 防災訓練の実施（参加）及び救護技術の習得
- エ 一時避難場所の決定及び周知、避難路の確認
- オ 必要な資機材及び食料、飲料水等の備蓄
- カ 市が実施する防災・減災活動への参加及び協力

(2) 災害時の活動

- ア 情報収集伝達活動
- イ 初期消火活動

ウ 救出・救護活動

エ 避難誘導活動

オ 給食・給水活動

(認定申請)

第4条 自主防災組織の認定を受けようとするものは、自主防災組織認定申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(1) 規約

(2) 役員名簿

(3) 活動計画書

(4) 当該地域の地図

(認定)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、認定を行うものとする。

2 市長は、自主防災組織の認定をしたときは、自主防災組織認定通知書（第2号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

(自主防災組織の役割分担)

第6条 自主防災組織の運営及び活動を維持するため、自主防災組織に代表者を置くものとする。

2 前項の代表者は、自主防災組織の活動を効率的に行うため、平常時からおおむね次の**班編成を可能な限り**行うとともに、災害に備えるものとする。

(1) 情報班

(2) 消火班

(3) 救出・救護班

(4) 避難誘導班

(5) 給食・給水班

(育成指導)

第7条 市長及びその他の防災関係機関は、自主防災組織の運営及び活動の円滑化を図るため、相互に協力して防災に関する研修会、救護に関する講習会、防災訓

練等を実施するとともに、あらゆる機会を通じて防災に関する情報を提供し、その育成指導に努めなければならない。

(助成措置)

第8条 市長は、第5条の規定による認定を行った自主防災組織が行う防災資機材の整備又は防災訓練等に係る経費について、予算の範囲内において助成することができる。

附 則

(施行期日)

この要綱は、告示の日から施行する。

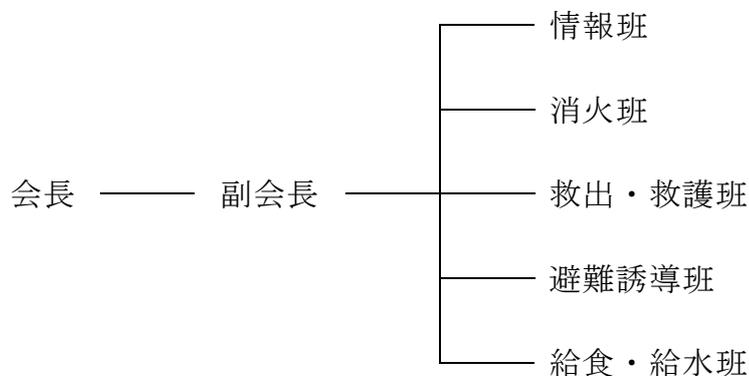
(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に自主防災組織を結成し、届出を行っているものについては、この要綱の規定により認定されたものとみなす。

別表（第2条関係）

自主防災組織の基準

1 構成



2 任務

	平常時	災害時
情報班	回覧板等による広報、映写会及び説明会等を開催するなど防災意識の高揚を図るとともに情報収集、伝達訓練を行う。	地域の被害状況及び必要な情報を把握し、会長、組織及び地域全体に情報を伝達し、市等との緊急連絡を行う。
消火班	火気器具及び危険物の保管並びに管理等の呼びかけ及び初期消火訓練を行う。	出火防止及び初期消火活動に全力を尽くし、消防機関に協力をする。
救出・救護班	地域内の高齢者、障害者及び乳幼児等特に配慮を要する者を把握するとともに、救出及び救護訓練を行う。	高齢者、障害者及び乳幼児等特に配慮を要する者の安全確保、救出活動及び救急処置を行う。
避難誘導班	組織及び地域内の防災点検を行い危険箇所のチェックをし、その改善を行うとともに、避難路の安全確保を推進し、各班と協力して避難誘導訓練を実施する。	避難情報の伝達及び避難誘導を行うとともに避難場所等における秩序の維持に努める。
給食・給水班	必要な資機材を調達し、保守管理を行うほか、家庭に防災物資の斡旋等を行い、給食及び給水訓練を実施する。	非常食料の炊出しに対する協力活動を行うとともに、食料及び応急物資の調達、配分を行う。

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住所 唐津市

代表者氏名

自主防災組織認定申請書

自主防災組織の認定を受けたいので、唐津市自主防災組織推進要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

1 組織の名称

2 構成世帯数 世帯

3 結成年月日 年 月 日

4 添付書類

(1) 組織の規約

(2) 役員名簿

(3) 活動計画書

(4) 当該地域の地図